



リレー式社会福祉随想

障がい福祉サービス事業所における活動について

—多機能型事業所稲田館の取り組み—

研究科第54期(2000年卒) 津田 俊彦

(帯広ケア・センター／多機能型事業所稲田館所長)

前号「第34号」に続いて、この第35号では、私のもうひとつの職場である多機能型事業所稲田館(以下、稲田館)における取り組みを紹介します。

私は、第34号で紹介した帯広ケア・センター(以下、ケア・センター)で16年間働いた後、2016年度に稲田館へ異動しました。この時までケア・センターでサービス管理責任者として働いていたため、稲田館のサービス管理責任者との交代という形になりました。

1. 稲田館の概要

ケア・センターは、1991年に精神障害者通所授産施設として開設され、社会福祉サービスとしての大枠は変更せずに運営してきました。しかし、2006年から施行された障害者自立支援法によって運営の形は大きく変わり、様々なニーズを抱える利用者に自分たちで広く対応していく経営方針に変わりました。

この一環として、これまで取り組んでこなかった「居住系サービス」を開始することとなり、2008年春に宿泊型自立訓練事業(以下、宿泊型)を開始しました。通所・訪問型自立訓練事業(以下、生活訓練)も同時に開始しています。その後、生活介護事業(以下、生活介護)、共同生活援助事業(以下、グループホーム)が追加され、「多機能型事業所稲田館」となりました。

稲田館の事業は、①宿泊型、②生活訓練、③地域活動支援センター事業(以下、地活センター)の組み合わせから始まり、その後、④就労移行支援事業を組み合わせさせた時期もありました。

私が異動した2006年春には、宿泊型（定員10名）、生活訓練（定員6名）、生活介護（定員6名）、グループホーム（定員4名）の4事業が展開されていました。その後グループホームは廃止され、自立生活援助事業（以下、自立生活援助）が加わっています。

2. 稲田館開設の背景

これまで社会福祉法人慧誠会では、ケア・センターを障害者支援事業の柱として事業展開してきました。後に利用者の相談ニーズに応じて地活センターが開設されたものの、居住系サービスには取り組んでいませんでした。

しかし、先ほど触れたような大きな法律及び制度の改正があり、事業運営の形も変更を迫られました。また、自立支援法に基づく制度改変の中で、旧制度の「通勤寮」廃止が決まったことも影響がありました。

もともとケア・センターは、一般就労を希望する人の支援に力を入れてきました。十勝の地域事情として郡部には社会資源が少なく、郡部出身者は就職や社会福祉サービス利用のために、十勝の中心都市である帯広市近郊に出てくる必要があります。その際、家族と離れて暮らすことになる人がおり、働く人への支援には就労支援だけではなく、生活支援も必要であるという認識がありました。そこに通勤寮が廃止されることが重なり、新たに創設された宿泊型に取り組むことになりました。

3. 稲田館の各事業

(1) 宿泊型

稲田館の事業の柱となるのがこの事業で、事業の大きな目標は「利用者の地域移行を支援する」ことであり、対象としては概ね以下のように分類されます。

- ① 長期入院している病院からの地域移行
- ② 入所施設からの地域移行
- ③ 刑務所、少年院などの矯正施設からの地域移行
- ④ 家族からの地域移行

この中では現在は、④に該当する人が多いようです。④のタイプの方は郡部に暮らしている人ばかりではなく、家族自身のセルフケア能力や養育能力にも課題があり、そこから離れた方がよい人もいます。また、特別支援学校卒業時に親元を離れて利用開始をする人もいます。

そのような中で、グループホームではなく宿泊型を選択する人は、関わりの必要度が高く、対応が難しい事例も少なくありません。宿泊型は利用者にとっては大変有意義な事業ではあるものの、報酬単価の低さは大きな課題です。現状は、必要な人員配置と支援すべき内容から見て実態に見合う報酬とは言えず、職員の負担と経営の観点から継続すべきか正直、悩むところです。

実際に道東地域で宿泊型の運営をおこなっているのは私たちの法人だけであり、これを見ても採算を取ることが非常に難しい事業であることが判ります。

(2) 生活訓練

この事業は、宿泊型と同時に事業開始となりました。事業名に同じ「自立訓練」という名前が付いていますが、宿泊型の利用者とは層が異なり、現在の利用者は、生活環境が整わない人、日中活動で不適應を起こしている人、引きこもりの人など、様々な事情を抱えた人たちです。

生活訓練の良いところは、生活技術の向上や生活の豊かさに繋がるものであれば、内容は「何でもあり」なところ です。これまで稲田館で取り組んできたこととしては、①金銭管理や②路線バス乗車練習等のよくあるものから、③工作、④スポーツ、⑤気持ちの表現、⑥コミュニケーション練習、⑦外食、⑧ボランティア活動への参加、⑨温泉入浴などです。これらは一見、社会福祉サービスには見えないものではあるものの、人の成長の機会は日常生活のあらゆる場面にその手がかりがあるということであり、その学びでもあります。他方、取り組むことを提案しても遣る気が湧かない人に対しては、遣る気を引き出す関わりができていない事例もあり、これは課題となっています。

もうひとつの課題は、支給決定市町村にもよるのですが、一般企業で就労している人が利用する場合に、就業した日には生活訓練が利用及び請求できないことです。他の社会福祉サービスと同じ日に請求できないのは理解できるものの、一般企業で働いたことを社会福祉サービスと同等に扱い、本来全く別のものである社会福祉サービスが使えなくなるのはおかしな話であり、この制度設計には大きな疑問を感じています。

(3) 生活介護

この事業は元々、ケア・センターで長年働いてきた人たちの「高齢化」後の受け皿と想定して開始しました。ケア・センターで活動の主となる「仕事」の割合を減らし、「健康管理」や「余暇活動」に重点を置いて関わっていくことを想定しました。

実際には、利用者の集まり具合は想定通りにはなりません。60歳を越えたばかりの人に生活介護を勧めてもまだ元気な人が多く、本人が「そろそろ生活介護でも良いか」と思ったときには65歳を超えてしまい、結果、介護保険サービスしか使えなくなるという人を何人か見てきました。最近はこのようなことが想像できる人には早めに稲田館への契約変更を勧め、ケア・センターでの作業活動の機会は確保しながら、余暇などの活動にも取り組めるような働きかけをしています。もちろんこれは、本人が「働けるうちはケア・センターで働きたい」と希望する場合に限ります。

私たちが最初に想定したタイプの人以外に増えているのは、特別支援学校卒業後、一般就労や就労継続支援事業など、いわゆる就労系サービスの利用に至らない人です。障害の程度からケアの必要度が高く、ペースもゆっくりした人が多い印象です。これらの人は日中事業所に通って、他の人との交流や日課への取り組みの中で様々な経験を積みながら安心できる居場所を求めています。

今の生活介護利用者は、上記の2つのタイプに分かれています。この人たちは、これまでの経験も理解力も取り組める活動もかなり異なっています。みんなと一緒に取り組む活動もあるものの、グループを分けての取り組みが増えています。また、健康面の配

慮も含めて個別対応が求められる場合も多く、限られた人員体制の中で現場のスタッフは工夫しながら取り組んでいます。

(4) 自立生活援助

先に紹介した宿泊型は意義のある事業です。

しかし、経営面以外にこの事業を続ける中で課題となったのは、サービス終了後のフォローアップでした。宿泊型利用中は安定した生活ができて、退去後生活環境が変わると安定して暮らせない人が多かったのが実態です。むしろ宿泊型の利用だけで単身生活への力が付く人は、最初からほんの少しの支援でアパートでの単身生活が可能だと言えるかもしれません。また、宿泊型の終了後、フォローアップが必要な人がいた場合、事業所としてはボランティアで行うしかありませんでした。そのような中、新たに創設された自立生活援助に2019年度から取り組むことになりました。

実はこの事業を開始するにあたって、ある宿泊型利用者の終了後のフォローアップを想定していました。この人は障がいの特性から、一般的なグループホームでは適応が難しいことが予想されていました。さらに、この人の出身は郡部であり、地元に戻れば生活の場は入所施設しかない状況だったのです。在学中から進路の先生が熱心に卒後の進路を調整されて稲田館に繋がり、3年間の利用で力をつけ、生活スタイルを獲得していきました。

この人の利用期限終了にあたり、当時の上司からのアドバイスで、今の生活スタイルを大きく変えずに安定して暮らせる形を考えることになり、宿泊型のすぐ近くのアパートを見つけ、自立生活援助で新生活の支援を行うことにしました。①これまで宿泊型のスタッフが行ってきた外出支援は行動援護サービスで代替し、②稲田館では食事を実費で提供するほか、③スタッフが月数回の訪問をし、金銭管理や困りごとへの支援と生活状況の見守りを行ってきました。現在、この人は宿泊型の終了後、自立生活援助の利用期間を2回延長し、地域生活を継続しています。

この人の支援を行う中で大きな課題となったのは、生活支援サービスに対する市町村との考え方の違いです。これらの社会福祉サービスが「訓練等給付」の事業に位置づけられていることも関係あると思うものの、端的に言えば、基本的な考え方の中に「一定期間、訓練することで支援が必要なくなる（または限りなくゼロに近づく）」というものがあるように思えます。

この人のように、障害の特性を強く持っている人は、いくら訓練を重ねてもその特性を変えられません。このような人が入所施設に入らず地域生活を送るには一定程度の生活支援は一生必要になるはずですが、それが行政にはなかなか理解されず、一定期間の後にサービス終了を迫られるという実態があります。重度の身体障害を持つ人が24時間常時介護サービスを受けながら生活するのは珍しくないことなのです。にも拘わらず、例えば自閉症のように目に見えにくい支援を必要とする人が生活支援のための社会福祉サービスを受け続けることには困難が伴うというおかしなことが起きている現状があるのです。

4. まとめ

ケア・センターから稲田館に異動して、日中の一部の時間に関わるサービスから、生活全般に関わるサービスに携わるようになり、障害を持った人への支援の中でも見えてくるのが大きく違うことを学びました。また、稲田館の日中サービス（生活訓練、生活介護）の利用者の中には言葉をうまく話せない人や体力に乏しく健康面への配慮が必要な人など、今まで接してきたことがないタイプの人たちが多く、今更ながら、人それぞれだと実感しました。

特に生活支援の場面は人の暮らしに深く立ち入ることとなり、それを拒否する利用者もいます。その思いを理解しつつ、その暮らしが破綻しないように関わる場合もあります。そうした状況下では、利用者の思いと実際の支援の必要性の間で、支援者としての立ち位置に悩むこともありました。

生活支援サービスは、様々なことが日々起こる利用者の暮らしを支えることを求められる負荷の大きいものです。しかし、①その割に報酬単価が非常に低いこと、②多くの利用者が必要とする金銭管理を公的に支援する仕組みが貧弱であることなど、質の高い生活支援を継続的におこなう仕組みが整っていないというのが実感です。

また、多くの人が余暇の充実や人生を豊かに過ごすパートナーや仲間を得ることを望みながら、現実にはそれが適わない状況に多く立ち会うこととなり、そこにどう関われば良いのかを考えさせられています。

今後、様々な生活支援に携わる中で、利用者一人ひとりがこの人生の大きな課題に取り組み、少しでも豊かな人生を送ってもらえるような力になりたいと考えています。

これからも、同窓生のみなさんの温かいご助言、ご助力を心より期待しています。

日社大同窓会のさらなる発展を願って！

－特に、若い同窓生の同窓会参加を期待しています－

道同窓会顧問（学部9期） 村上 勝彦

同窓会北海道支部（以下、「道同窓会」）はこれまで、年2回のセミナーを着実に開催してきました。1月には新年会を兼ねた「新春セミナー」、秋には道内4ブロックの持ち回りで行う「秋季セミナー」が、それです。

しかし、コロナ禍にあっては、開催する意思はあってもそれは叶わず、この2年間は機関誌「アガペ」中心の活動に縮小せざるを得ませんでした。また、6月開催の母校学内学会や同窓会幹事会等も中止のため、母校及び母校同窓会との交流も思うに任せられなくなっている現状があります。

それでも、こうした状況であるからこそ余計に、道同窓会は、様々な智恵を出し合っ
て母校同窓会の存在意義をより明確にし、それを基礎にして母校と協力し合いながら、在
学生及び日本中の社会福祉関係者との絆を強めていかなければなりません。

道同窓会は毎年、母校同窓会及び母校に対して「提言」を行ってきました。これは、上述のとおりの大変厳しい状況にあるからこそ、①社大の存在意義を全国にさらにアピールし、②卒業生を中心とした社会福祉実践を積極的に諸方面に紹介し、③全国の社会福祉現場を励まし発展させていくこと、を意図したものでした。

そして具体的には、こうした諸活動を通じて、①地域における社会福祉力を高めるための啓蒙を行い、②地域の社会福祉関係者と共に活動していく幅を拡げ、③結果、地域で暮らしている人たちの諸困難を解決し、その暮らしを支えていく、ということをめざしています。

その際、重要なことは、①同窓会メンバーがその魁（さきがけ）となることはもちろんのこと、特に重要なことは、②その地域で活動している社会福祉関係者と共同していくことであり、③地域で暮らす人たちもその輪の中に加わってもらい、④「社会福祉のまちづくり」を推進していく、ということを実感しながら諸活動を展開していくということです。

これを実現していくためには、とりわけ、社大教員の役割も重要となってきます。戦後日本の社会福祉理論は、社大の恩師たちによって構築され、それらを卒業生が社会福祉現場で実践してきたことに思いを致さなければなりません。そう考えたとき、学生に対する授業だけではなく、社大教員が積極的に地域に打って出て、地域の人々と苦楽を共にすることで、その地域に見合った理論と実践を再構築していく、これによってこそ、「社会福祉のまちづくり」は現実のものとなっていくことでしょう。

加えて、もうひとつ重要なことは、地域における社会福祉実践を高めていくためには、若い力が必要だということです。数は多くはないにしても、毎年幾人かの卒業生は北海道に就職し、そこで諸活動を展開しているはずで。

現在、道内の同窓生は100人を大きく越えています。しかし残念なことに、みんながみんな同窓会と結びついているわけではありません。このため、道同窓会ではセミナーと年に4回発行のアガペを中心に、こうした同窓会としての結束を図ってきています。

そして、今後さらにこの「結束」を強め、かつ広めていかなければなりません。

そこで、若い、かつ、まだ道同窓会に参加していない卒業生のみなさん！これを機会に是非、私たちと共に諸活動を展開してみませんか。

道同窓会は、地域の人々のために、これからも奮闘していきます！

来たれ若者、その大きな能力を社大と地域社会の力に!!

同窓生、地域の仲間・住民とともに歩む同窓会をめざして

道同窓会会長 瀬戸 雅嗣（学部23期）

このたび、日本社会事業大学同窓会北海道支部の会長に就任いたしました、学部23期（1983年卒業）の瀬戸雅嗣です。歴史と伝統ある北海道支部の会長を村上前会長から引き継ぐことになり、緊張と不安な気持ちが交錯しております。しかし、諸先輩のこれまでの諸活動を見習いながら、同時に就任していただいた役員各位と協力し合いながら

支部活動を進めていきたいと思います。

まず、簡単に自己紹介をします。

生まれは赤平市で、高校は滝川高校です。進路選択の際に思ったのは、「社会福祉関係だと就職がしやすいのではないか」、「一度東京で生活してみたい」ということでした。高校の担任に「社大に行きたい」と伝えたところ、「聞いたことのない大学だ。よくわからないから自分で調べろ」と言われた記憶があります。その後、担任も調べてくれたらしく、「社会福祉を学ぶには良い大学のようなのだが、お前の学力では無理だ」とも言われました。

そこで、社大は推薦入学試験を受け、渋谷に住む従兄に合格発表を見に行ってもらい、合格したことを担任に伝えました。担任は「信じられない。何かの間違いではないか」と言うので、もう一度従兄に発表を見に行ってもらいました（担任は、私には絶対無理と思っていたのですね）。

社大入学後は、当時あったサークル「旅を愛し文学を語る会（通称「文研」）」に所属しました。「教室では見かけないけれども、学生会館にはいつもいる」と言われるくらい、授業に関しては不真面目な学生でした。学外の活動では、在宅障害者の社会参加支援や中高生のボランティア学習活動支援の組織に参加していました。

ゼミ担当は、大橋謙策先生でした。これまた出来の悪い学生ゆえ、卒論の口頭試問の時に「この論文では卒業は無理だ。就職も決まっていなくてもう1年遣ったらどうか」と言われてしまいました。たまたまもう1人の試験官がサブゼミ担当の垣内芳子先生だったので、垣内先生の口添えで何とか合格させてもらった次第です。

その「就職」はなかなか難航していました。大橋先生の推薦を受け福祉新聞社を受験したものの、一度は不合格となりました。ただ、採用予定者が他にも合格し、「そちらに行く」ということで繰り上げ採用となりました。

福祉新聞社では記者としてさまざまな取材をすることができ、とても遣り甲斐のある楽しい仕事でした。ただ社大に入る際に父に「大学時代だけ東京で過ごさせてほしい」とお願いして出て行ったのに、福祉新聞社に11年、学生時代と合わせると15年も東京にいたため、父から「いつまで東京にいるんだ」と言われ、1994（平成6）年に社会福祉法人栄和会の設立に合わせて北海道に戻ってきました。現在は常務理事・総合施設長をしております。

自己紹介だけで長くなってしまいました。

今の社会を見るといろいろな問題、課題が山積しています。

校歌に詠う「社会の福祉誰が任ぞ 忘我の愛と智の灯 捧げん世紀 来たりけり」が体現できる社大となるためには、また卒業生である我々がそれを体現するには、同窓会として何が出来るのか、北海道支部として何が出来るのか、を同窓生のみなさんと共に考えていかなければなりません。

これまでの副会長としての経験を活かしつつも、同窓会役員、さらには同窓会員、そして何よりも新しい同窓会員のみなさんと共に、着実に歩を進めていきたいと考えていますので、何とぞ旧倍のご支援及びご協力をよろしくお願いします。

北海道支部定期総会の報告など…

道同窓会事務局長 儀藤 敦（学部20期）

今年の支部定期総会もコロナ禍により昨年同様、紙面での開催となりました。1月1日現在の支部会員は102名であり、総会議案については圧倒的多数で全議案の承認を得ました。承認を得た議案は以下の通りです。

- (1) 議案第1号 2021年事業報告
- (2) 議案第2号 2021年会計報告
- (3) 議案第3号 2021年社大市民公開セミナー会計報告（コロナ禍により開催できず）
- (4) 議案第4号 2021年監査報告
- (5) 議案第5号 2022年事業計画(案)
- (6) 議案第6号 2022年秋季セミナー（社大市民公開セミナー）開催(案)
- (7) 議案第7号 2022年事業予算(案)
- (8) 議案第8号 会則の変更
- (9) 議案第9号 役員改選

事業報告としては、コロナ禍の中で新春セミナーや市民公開講座等を開催することができなかったものの、社大主催のWEBでの開催となった「福祉現場で活躍するOB・OGとの交流会」には、道内から「はるにれの里」と「愛誠会」の2法人が参加しました。

また、アガペも予定通り第31号から第34号までを発行しました。

会計報告も承認（収入187,403円、支出53,933円、繰越133,470円）されました。

2022年事業計画については、議案第8号の会則変更で新たに設置が承認された「運営会議」により、コロナ禍中でもタイムリーでスムーズな支部運営に努めていきます。

その他は前年と大きな違いはなく、まずはアガペの年4回の定期発行に務めます。また、今年の「福祉現場で活躍するOB・OGとの交流会」には多くの法人の参加を期待しています。

任期満了に伴う役員改選では、長らく会長を務めた村上勝彦さん、同じく副会長の木村昭一さん、三上正明さん、土淵美知子さんには顧問として、さらにご指導を続けていただくことになりました。

また、大橋謙策元学長と岩崎俊雄母校同窓会長にも顧問就任を依頼し、快くお引き受けいただけることとなりました。

「顧問」職は単なる名目ではなく、実務的にも強力な指導、支援をしていただきます。新役員は、以下の通りです（敬称略）。

- ・ 会長 瀬戸 雅嗣
- ・ 副会長 千葉 英登、白井 紀代美
- ・ ブロック幹事 (道北) 安曇 雅彦、丸山 修司
(道東) 遠山 秀樹、豊島 節子

- (道央) 金子 修郎、高田 哲、田野 政勝、田原 恵、
塚本 由希乃、松川 真子
(道南) 浪江 正幸、浜 和寛、柏原 美之
高島 史図、飯田 準一
- ・ 監査
 - ・ 事務局 (局長) 儀藤 敦、(次長) 北村 二海人

2022年事業予算も提案通り(予算額213,500円)、承認されました。

その他、事前の幹事会で承認された母校への提案『社大の建学精神に基づく「社会福祉実践哲学論」の構築とその具体的実践をめぐる一見える社大、元気な教職員と学生、誇りをもって働ける社会福祉現場をめざして一』を添付、同封しています。

最後に、提案中の仲村優一先生のお名前を「中村」と誤記しましたことをお詫びいたします。

以上、書面評決となりました2022年日本社会事業大学同窓会北海道支部定期総会の概略の報告です。今後ともご協力、ご指導をよろしくお願い致します。

事務局からのお知らせとお願い

1. 会費の納入のお願い(特に、2022年分)

支部としての同窓会活動は、会員のみなさんからの会費を頼りにしています。

会費の送金にあたっては、先に案内の通り、ゆうちょ銀行のATMを利用すると、安く、早く、簡単に、送金できます。

従来の郵便振替ですと一度振替専用口座に入金後、現金化し支部の通帳に入金される仕組みで、その都度手数料が発生していました。

したがって、①ゆうちょ銀行のATMを利用して、②年会費2千円を送金してくれると幸いです。また、③ゆうちょ銀行の窓口からでも送金が可能です。

事務局の負担軽減と安全確実な事務処理を行うためにも、是非、ゆうちょ銀行(ATM又は窓口)から送金をお願いします。

- * ゆうちょ銀行の口座名 日本社会事業大学同窓会 北海道支部
- * 北海道支部の口座 記号 19000
番号 44245181

2. アガペ等の送付でのメール活用

2022年もアガペの発行を4回予定しています。完成したアガペは各会員に郵送かメール送信しています。現在のところ郵送が8割、メール送信が2割になっています。

事務局としましては、可能な限りメールを活用し、発送作業の合理化と負担軽減を図りたいと考えています。ついては、会員のみなさんで、メールアドレスを持っている人は、下記までアドレスを送付してください。ご協力の程、よろしくお願い致します。

- * 通知先と方法 ① メール aiseikai7@hobetsu-aiseikai.or.jp (儀藤専用)
② 電話 0144-45-2455 (愛誠会本部事務局 儀藤 敦)
③ Fax 0145-45-3055 同 上
④ 郵送 〒054-0211勇払郡むかわ町穂別80番地10
社会福祉法人愛誠会本部事務局 儀藤 敦

3. 会員情報の把握

新しく同窓生となった人、現同窓会員で転居や異動等で住所や連絡方法が変更になった人は、是非上記まで連絡をください。

*** 編集後記 ***

道同窓会報「アガペ」第35号をお届けします。

今回は、3回に亘ってその社会福祉実践内容を書いてくれた津田さんの「随想第3回目」と、今年も紙面開催となった幹事会提案の総会報告等、がその内容です。

このたびの役員人事でも判るとおり、これまで中心的役割を担ってきていただいた諸先輩には引き続き、顧問等の役職で同窓会を牽引していただくこととなりました。大橋先生、岩崎同窓会長にも快く顧問就任をしていただき、誠にありがとうございます。

そして、瀬戸会長以下、若く新しい役員たちの今後の活動牽引にも期待は大です。また、広報組織委員会にも、若い女性2人に「副委員長」をお願いし、今後とも「アガペ」のスムーズな発行等を行っていく所存です。

この長期に亘るコロナ禍で、「したくても、仲々できないこと」も多くあるものの、道同窓会としては様々な工夫を凝らして、これからも前向きな活動を展開していきたいと考えていますので、旧倍のご支援をよろしくお願いします。

そのためには、村上顧問（前会長）の寄稿にもあるように、新しく若い同窓会員の参加が不可欠です。是非この機会に道同窓会に加入し、あなたの、全道の、また全国の、社会福祉現場等の着実なる実践を盛り上げていってください。

また事務局よりの「お願い」のとおり、道同窓会活動を下支えするために、**2022年の同窓会費2000円を事務局あてに送金**してください。

社大の校歌にある如く、「社会の福祉 誰（た）が任ぞ 忘我の愛と智の灯 捧げん 世紀 来たりけり」です。

それぞれ、人によって校歌の捉え方に違いはあるものの、しかし、私たちはみな日本社会事業大学の卒業生であり、社会福祉現場等における社会福祉実践者なのです。

恩師たちの教えを胸に、この国が直面している「貧困と格差」をなくすためにも、力を合わせて共に歩んでいきましょう!!

最後になりましたけれど、同窓会員及び読者のみなさんの「アガペ」への投稿も心よりお待ちしております。

